

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城 勇議員、2番 新垣善之議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2．議長諸般の報告を行います。9月9日の全議員による現場調査と今後の議員研修等に関して、決議第5号 議員派遣についてを報告議題とします。以上をもって諸般の報告とします。

次に、昨日説明のあった認定第3号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定における概要説明の中で、金額の間違があるということで、民生部長から訂正の依頼があります。その訂正の内容について説明と訂正を許します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 おはようございます。大変申しわけございませんでした。認定第3号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定における概要説明の中で、数値の間違いがございましたので、訂正しおわびいたします。申しわけございませんでした。認定第3号の3ページの決算の概要説明をお願いします。こちらの中段当たりの歳入歳出差引額は227万5,000円の黒字となっておりますということで、黒字額がございません。この数値が間違っておりました。大変申しわけございません。正しい数字は242万2,000円になります。こちらに訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

日程第3．認定第1号 平成30年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 認定第1号 平成30年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、本日は認定第1号について質疑に入りますが、質疑については歳入の部と歳出及び財産に関する調書等の部について区分をして行います。したがって、関連のある質疑はどちらか一方で質疑をお願いします。認定第1号については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみをお願いします、詳細については委員会をお願いします。まず、歳入の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは調書のほうで順を追って質疑をしたいと思います。まず調書の16ページは歳入になりますか。調書の総務課の16ページです。駐車場賃借料について、職員駐車場が記載されていますが、現在、職員駐車場の個人負担分が幾らになっているのか。また近年、学校では駐車場が足りないというお話がありましたけれども、今、臨時職員とか嘱託員の方々も多数いらっしゃると思いますので、その職員の状況がどうなっているのか教えてください。

次に、税務課の調書1ページです。ここには、各税目の一覧がありますけれども、例年、私のほうでも予算、決算でお願いしていますが、個人住民税、法人町民税、固定資産税等の主要な税目での単価割。要するに個人、件数当たりにしたときに、近年伸びているのか、減っているのか。そういった状況を、委員会で答えるものは委員会と答弁していただければ結構ですのでお願いします。歳入は以上です。

○議長 知念富信君 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。個人の駐車料金は3,200円となっております。以上です。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 答えします。ご質疑の個人住民税、法人住民税の1人当たりの金額ということだと捉えていますが、主要施策の成果に関する報告書の後ろのほうです。146ページをお開きください。146ページの上段のほうに、個人町民税の平成26年度から平成30年度までに推移であらわしておりますが、課税額と納税義務者数、あと1人当たりの金額ということで示しております。下のほうが法人町民税、同じように課税額、納税義務者数で割って、一法人当たりの金額ということで推移等を示しております。固定資産税については、次のページで説明をしております。固定資産税の増については、新增築家屋の増が主な要因となっております。以上です。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 駐車場の件ですけれども、どうしても台数に限りがございますので、それに漏れた部分に関しては、民間の駐車場を個人で契約していただいております。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 職員には、臨時職契約、さまざまな体系がありますけれども、駐車場が足りないと。個人でやっていると言っても、役場近隣は比較的駐車場があるかと思いますが、やはり場所によっては、職員負担分だけでは、今役場が借りている職員駐車場は多分借りられないですね。役場から負担してもらっている。だからそういったところで職員間の、抽選でやっているのかもしれないけれども、公平が少し保たれないのかなと感じますが、何人ぐらいの職員の皆さんが漏れているのか。その辺を教えてくださいたいと思います。また、今役場も少し負担を出している職員駐車場はどのように選定しているのか。そういったことも教えてくださいたいと思います。

また、税務課の点については、以前から私もハイさいよ〜さんとか成果の報告にというこ

とは、求めてきましたので、今回載せていただいているということで、大変見やすくなっていると思います。ありがとうございました。総務課のだけ、再度お願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。駐車料金につきましては、町からの負担はございません。全て職員の、利用者の負担となっております。徴収した金額をそのまま駐車代金として支払いをしている。金額は3,200円となっております。ただ、漏れた人数に関しては把握しておりませんので、後ほど委員会で報告させていただきます。以上です。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時11分）

○議長 知念富信君 再開します。

ほかに質疑のある方はこれを許します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 歳入ということですので、成果に関する報告で伺います。成果の22ページ、学校給食費の徴収ですが、きのうの教育部長のご説明がよく聞き取れなかったところもあるのですが、現在、未収額が6,580万円あるということですが、徴収率が平成29年度に比べて2.4%も下がったと。きのうのご説明がよく聞き取れなかったのですが、この6,580万円は滞納分も含めての数字なのか。どうしてこのように2.4%も大きく下がったのかという疑問がございます。歳入についてお伺いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 前回、説明としましては、滞納繰越分については、若干ふえたのですが、現年度分において2.4ポイント減っていると。この部分については、滞納管理の不十分さからそういうことになりましたと答弁をしています。今年度からは、その辺を改善して、法的な措置も含めさまざまな手法で管理に努め、徴収強化に努めてまいりますと答弁をさせていただきます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、今おっしゃる管理の不備ということでは、なかなかわかりにくいのですが、実際に何かがあったのでしょうか。2.4ポイントとは、2.4%と理解していいですね。管理の不備とは何だったのでしょうか。きのうの監査委員の報告、ご指摘にもありましたけれども、これまで、滞納分では不納欠損も処理しなければいけないものもある。そういったものはよく調査をして早目に処分しなさいというご指摘だったと思うのですが、今部長がおっしゃる管理の不備というのがよくわからないのです。何だったのか。2.4ポイントというのは、なかなか看過しにくい数字だと思うのですが、実際に何かあったのでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどお聞きになられていました6,500万円余という部分については、まず現年分の歳入の未済額が896万283円で、過年度分について5,687万7,197

円。合計 6,583 万 7,480 円の収入未済。これで 1,494 件の収入未済となっています。監査委員からの指摘もございましたように、学校給食のほうでは過去にさかのぼり、かなりの量の未納の方、滞納の方がいらっしゃるのですが、それに対して不納欠損等を行ったりとか、そういうことも行われず、長い間、滞納の部分に整理がきいていないと。その辺の整理もしながら債権管理をしっかりやりなさいというご指摘もございました。その中で、学校給食のほうで、本来、生活困窮等、それから不在によって追いかけるられないような部分についての把握も含め、新しく滞納になった方々について、どういう状況であるかを把握しながら対応していかないといけないところなのですが、その辺が十分に管理されずに、ただ単純に収納してくださいと促す形だけの債権管理になっていたと。それが、先ほど申している、個別に、詳細にわたっての管理ができていなかったということで、そういう結果に陥ったと判断しているということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今のご説明でも、まだなかなかよくわからないのですが、これまで取り上げていた数字をどのようにやっていたのかわかりませんが、委員会でもう少しわかりやすく説明していただければと思いますので、是非お願いします。

○議長 知念富信君 ほかに質疑のある方はこれを許します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 1点だけ。先ほど照屋議員が質問していた総務の16ページ。以前にも聞いたかと思うのですが、一番下のほうの役場庁舎駐車場で、個人で契約相手というのがあるのですが、庁舎の駐車場を個人で借りていることもあるのですか。これをお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。役場の駐車場として、実際に個人から借用しております。こちらに記載しております兼城の694-1、こちらのほうを庁舎の一部として、駐車場として個人から借用しております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 個人の土地を役場が駐車場として借りているということですね。駐車場を個人に貸しているのではなくて、そういうことですね。その場所は、確か第一団地の前の上のほうでしたか。その辺の場所を教えてくださいませんか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。北側の奥側の公用車駐車場がありますけれども、第一団地の下のほうです。北側の出入り口から入って行って右側奥の駐車場です。そちらが個人有地となっております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑のある方はこれを許します。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議

員。

○8番 照屋仁士君 それではこちらも順を追って質疑をしたいと思います。総務課の19ページからお願いします。生活バス路線ですけれども、これも何度か質問をしたことがありますが、今回の交付金が102万円で昨年より少し金額が上がっています。以前質問をしたときは、津嘉山から神里を通過して玉城に行く路線だと認識していますが、金額が動く理由、本数とか実績値とか、そういった形で動いているのか、その辺の関連を教えてください。

次に、企画財政課の15ページをお願いします。補正かと思っていたのですが、そのときには前年度予算ということでしたので、クーラー関係の3月の予算時点の枠といたしますか、当初の予算と、工事が確定しましたので、実際に使う額、これはほぼ借金で整備するということでしたので、借金が少なくなったのだろうと理解はしていますが、それぞれの学校空調設備関係の予算と実際に使う額はどうなったのか。少しわかりやすく教えてください。

次に、こども課の4ページですが、これはファミリーサポートセンターの社協委託ですが、今回、10月からこども医療費無料化で、この事業も無料化の対象になります。これまでの実績等、どれぐらいの人が対象になるのかも含めて、やはり新しい制度ですので、委託している先にも伝えていかないといけないと思いますし、無料化にすることによって、さらにふえる可能性も出てくると思いますので、どのように取り組むかも含めてお知らせください。委員会で答えるのは委員会で結構ですので、後ほどお願いします。

次に、こども課の10ページ、認可外保育園事業補助金ですが、ここでは認可外保育園が幾つかしか出てきません。近年、認可外保育園の認可化ということで、認可外保育園が非常に少なくなっていると理解していますが、その一覧表が成果の報告書でも認可外は出てきませんので、どのような状況になっているか。また新しくできた保育園も、町内でいろいろなものが見受けられますが、企業主導型とか事業所内とか、いろいろな形があるので、町内の保育園の状況がわかる形で、どこかに記載があるのか。成果の報告書を見ると、認可保育園の状況とか新しく出てきた事業所内とか、幾つかに分かれて出るものですから、全体像が把握しにくいというのがあります。その辺を説明いただきたいと思います。資料については、どのような資料かはわかりませんので割愛します。それと関連しますが、15ページ以降にもひとり親支援とか、この後ろのほうに、保育園関係のいろいろな補助事業がたくさんあります。そういったものの全体像が見える形で説明いただければと思います。26ページには広域とか、私も余り状況がわからない言葉も出てきていますので、お願いします。

次に、37ページ以降ですけれども、学童については、一覧表も成果の報告にはありませんけれども、この中で、前年度交付額がなくて、本年度交付額がある、特に37ページのところはそうですけれども、そういった新しい交付金を得られたのは非常にいいことだと思います。また、49ページまでの間、学童に関する実績報告等があつて、その予算の減額がありますけれども、これも当初の説明の中では実績値によるものと説明があつたと理解していますが、実績値だけなのか。当初の補助事業が受けられなくなったとか、説明と実際の事

業が合わなかったとか、以前の補助金返還にかかわるようなそういったものはなかったのか。実績値だけによるものなのかどうか、再度確認をしたいと思います。

次に、57 ページですけれども、こども課です。この中で、保育所運営事業費、19 節、負担金、補助及び交付金の中で、地域子育て支援事業補助金というのがありますが。これは成果の報告の 79 ページになりますけれども、成果の報告で見ると、宮平保育所と兼城保育園のほうで、保育士が確保できずに実施できなかったとあるわけですがけれども、この両園ができなかったことによって、津嘉山保育園に集中したのかとか、そういった状況についても教えていただきたいのと、もう一つ、先日も質問しました一時預かり、その事業との関連、一時預かりでも保育士が確保できなかったということがありましたけれども、そことの関連もあわせてご説明をお願いします。

次に、保健福祉課ですけれども、記憶が定かではありませんが、保健福祉課のところで行われたのかわかりませんが、部長の説明で訴訟関係のものがあったという説明があったのですが、後ろの国保年金課のところに出てきますが、そちらの説明で良かったのか。この課がどこの課だったのかははっきりしなかったもので、それを含めて教えてください。

次に、保健福祉課の 10 ページ、ここでもどの事業になるのかはわかりませんが、社協に委託している事業で、移動支援事業、週 3 回、社協のバスで先ほど言った健康増進室に通って器具を使って指導という委託事業があると思いますけれども、先日も質問したとおり、健康増進室の器具がほとんど使えない中で、そういった事業にも影響が出ているのではないかと。私の聞いた感じでは、バスに乗る方々も減っているとか、来てもやるのがないとか、そういったことを言う方も使用する方の中にはいらっしまったものですから、その辺との関連を、状況を教えてください。

次に、学校教育課、39 ページです。10 款 4 項 1 目、幼稚園費ですけれども、4 名分の保育士職員、臨時職員が確保できなかったということですが、この 4 名分というのはどういった職員なのか。昨年、土曜日預かり保育も、職員がいなかったために合同になるという経過があったのですが、これは、土曜日預かり保育のことを言っているのか。それともそれ以外の平日からの状況を言っているのか。少し前の議会でも説明が、ボタンのかけ違いどうのという話もありましたので、状況を教えてください。そこは所管ですので、委員会でも結構です。以上、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 ただいまの生活路線バスの補助の増の理由についてですけれども、こちらは赤字を補?する補助となっております、赤字の実績に伴っての金額となっております。それが理由となっております、路線の増減については、琉球バスの 53 番の志喜屋線と 51 番の百名線、この 2 路線で増減はございません。以上です。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 起債の部分についてお答えします。小学校、中学校の空調設備につきまして、済みません、手元に資料がないので委員会で提出したいと思っております。よ

ろしくお願いします。失礼します。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず1点目のこども課4ページのファミリーサポート委託料についてですが、まず実績値は成果の報告の78ページをごらんください。ここで活動実績という形で、年間548件の実績がございます。無償化によって、この部分がふえていくのではないかというご質問ですが、我々もその辺は状況を見ながら、これは社協に委託して実施していますが、件数がふえていくようであれば、当然援助を行いたい会員、提供会員をふやしていかないと対応できない部分もがございますので、そこはしっかり社協と連携をして取り組んでいきたいと考えています。

それから10ページの認可外保育園がどのような状況かと。認可化した保育園もございまずし、まず閉じたという認可外保育園はまだ聞いておりません。新たに、例えばやまびこ保育園とかを認可化していきまし、めだか保育園とかそういったところは小規模保育事業に転換していったと。町内には6カ所の認可外保育園、それから企業主導型もございまずが、町内、企業型も含め、このあたりはどこにどういう保育所があるというのは、委員会で資料を提示したいと思います。

それから15ページまで含めての子育て支援の部分、ひとり親の部分は子育て支援という部分で、保育士への支援ではなくて、子育て支援という部分になりますので、そういった部分を含めて、子育て支援がどんどん充実していつていますので、いろいろな制度がありますから。そこも含めてこういったものがありますというところは、委員会で資料を提示したいと思います。

それから26ページの広域という部分は、南風原町の方が他市町村の保育所を利用している場合の広域利用という部分の負担金になります。

それから37ページから49ページにかけての学童の実績の部分でございまずが、申請したけど受けられなかったとか、そういった部分も全て含めて実績値ということ。全部を含めてです。結果、こういったものをやる予定で交付申請したけど実際できなかったとか、こういった部分も全て含めての実績での変化、補助事業という部分は、必ずそういう仕組みになっています。こういう事業をやりますと交付申請して、交付決定を受けて、それを交付して、最後に事業が終わったら実績報告をして、余ったとか、あるいは事業をやらなかった、できなかったとか、そういった部分はまた返してくださいという仕組みですので、全て含めての実績値になります。

それから訴訟については、多分議員がおっしゃっていたのは、国民健康保険の部分だと思いますので、国民健康保険特別会計の部分でご説明いたします。

それから保健福祉課の10ページの移動支援事業、失礼しました。57ページの子育て支援センターです。成果の報告の79ページですが、こちらは議員おっしゃいますように、確かに宮平保育所、それから兼城保育園、どちらも保育士が確保できずに、平成30年度は実施できていません。結果、その部分では若干、津嘉山保育園に負担がいったかと思いますが、

ここは全国的に、そういった部分では、保育士の確保は大変厳しい状況で、我々も、この保育士の確保については、今後もしっかり園側とも協力しながら、進めていきながら、再開できるように取り組んでいきたいと。宮平保育所については、今年度は実施しています。休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時39分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 一時預かりとはまた別事業です。

次に、保健福祉課の10ページの部分です。こちらにあります移動支援事業というのは、社協が巡回バスで週3回、字を回っているものとは別のものです。10ページにある移動支援事業に関しては、別の事業で、議員がおっしゃっています巡回バスの部分、あれは社協の事業で週3回回って健康増進室へ案内する形の部分です。以上でございます。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。4名分の不足というのは、当初予定しておりました預かり保育担当の先生分の不足になります。そして、土曜日と平日ということで分けているのではなくて、預かりの担当の先生は土日も平日も担当いたします。以上です。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それではまず、総務課の19ページのバス路線ですけれども、赤字の実績によるということですが、要するにこのバスが運行している路線は南風原町だけではないわけよね。南風原町でこれぐらいの売り上げを見込んで、それに対して補?してくれと言っているなら、赤字の実績で理解できるけれども、この路線全体の赤字を南風原町が持ってくれということ言えば、この辺はどうするのか再検討が必要ではないかと思えます。ですので、これは私も地元なので、その状況について、バス路線がなくなるのは困るけれども、この路線をほかに組みかえてくれとか、そういった工夫はできるのではないかと思うわけです。南風原町が生んでいる赤字ならわかりますけれども、その辺の関連はどうなるのか教えてください。

次に、学童クラブのところですが、実績値については理解はしました。ただ、それも含めた実績値ということでしたが、やはり大きな要因、学童側の要因でとか、そういったものだったらわかるのですが、不慮の事故とか不測の事態でとか、そういった要因がなかったのかどうか質問の趣旨ですので、その点については、予想される実績値なのか。それともこういう事例があって、これについては残念だけれどもというのがあったのかどうか。そういったことで聞いていますので、そこは再度確認をしたいと思います。

次に、保健福祉課の10ページに関連した移動支援事業については、当然この事業とは別だろうと理解しています。額も全然違いますので。ただ、巡回バスを社協に委託していると

はいえ、要するに町が運営している健康増進室の状況によって、社協に委託しているとはいえ、社協の事業まで影響しているのではないかと。そういった趣旨で聞いていますので、その辺の事業の効果とか、運営状況とか、わかれば説明をしてほしいと。できれば、委託事業だから関係ないということではなくて、施設はちむぐくる館を使っていると思いますので、その辺の観点でいくと、やはり計画的に整備していくとか、そういった方針が必要かと思えますので、再度お願いします。以上3点です。よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。ただいまの補助についてはですけども、南風原町が102万円の助成をしておりますが、平成30年度の実績としましては1,870万円の赤字がございます。この部分に関して、国、県からの補助が439万7,000円、率にしますと大体23.5%ぐらいが国、県からの補助がございます。その路線と関係する2市2町、那覇市、南城市、南風原町、八重瀬町、そちらのほうで按分率は違うのですが、その部分で算出して、南風原町の負担が、国、県の補助を抜きますと1,430万円程度ですが、その部分の102万円が町の補助分となっております。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず学童につきましては、不測の事態とか予期せぬというのはございません。通常の事務の流れの中での補助金の不用額の発生ということです。

それから、保健福祉課の部分に関しまして、巡回バスはあくまで社協独自の事業です。こちらが委託しているわけではなくて、社協独自の事業です。ただ、委員おっしゃいますように、その巡回バスをやっている中で、その方々は健康増進室の利用という部分がございますので、きのうも答弁いたしました。ちむぐくる館の健康増進室の活用については、今後またその活用方法等々、やはりしっかり検討して対応していきたいと考えています。

○議長 知念富信君 ほかに質疑のある方はこれを許します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん まず最初にこども課のほうで、成果の報告が見やすいと思うので、成果の報告から行きたいと思います。73ページ、こども医療費助成の部分です。これまで、これだけ支出していますので、人数と金額は出てきますけれども、その後、特に歯科のほうは予防できるのではないかとということであったのですが、その後の伸び率、全体の伸び率と学校からの指導を受けている子が多くなっているのか、少なくなっているのか。そういったところも報告いただきたいと思います。実績については、もし今手持ちでなければ、委員会でもよろしいですのでお願いします。

次に、成果の報告同じく74ページです。子供の貧困緊急対策で、子供ルームがメインだと思うのですが、2カ所ありますけれども、これまで、これだけの費用をかけて何名の子供たちがここにかかわることになったのか。また卒業といいますか、無事に通わなくてもよくなった子たちがいるとは考えていますので、その成果を報告いただきたいと思います。

次に、済みません、戻るのですが、成果の報告、民生部のほうで保健福祉課、生活習慣病

予防ということで、学童期の健診受診の成果は上がっているのですが、見方のほうでも受診率、小学校では伸びが緩いのですが、中学校では伸びてきているので、こういった対策をして実績を上げてきたかということと、保健指導率というのがあるのですが、この保健指導率の内容を詳しくお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 休憩願います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時50分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まずこども医療費助成の部分で、これまでも答弁してきましたように、議員がおっしゃいますように、特に歯科の部分では伸びたと。特に導入した時点では大きく伸びました。平成28年から平成29年に対しては、歯科のほうは支給額で23.4%の伸びでした。1人当たりになりますと265円です。平成28年は215円だったのが265円、23.4%伸びた。これが平成30年度だと1人当たりの額が273円、伸びとしては2.7%ということですから、最初の年で、行けなかった子供たちがたくさん行ったと思います。それからほぼ少しの状況だと。あと、これは我々もすごくプラスで見えていて、議員がおっしゃいますように、これまで学校で虫歯要治療だと言われても、経済的理由で行けなかった子供たちが行けるようになったと分析しています。その部分の効果というのものも、学校保健からの状況ももらって、統計資料をつくっていますので、そこは今手持ちでありますので、委員会でしっかり示していきたいと思います。

次に、元気ルームですが、まずことしの3月31日現在ですが、利用者は15世帯で26名。その間、いろいろ学校や学童、社協からもいろいろ相談はあります。そういった部分での実際の相談の件数は414件、一番多いのが、学校から201件、児童館から50件とか、あとはこども課の支援員等から、実際に窓口に来たとか、そういった部分でも64件、社協から18件とか、そういった形で相談を受けています。そういった中で、実際に元気ルームを活用したのが15世帯26名となっております。こちらでもまた委員会で資料を出していきたいと思います。済みません、休憩願います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

○議長 知念富信君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 学童健診については、保健福祉課長のほうで答弁いたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。学童健診について、受診率が向上した理由は、平成28年度、平成29年度においては、学校との協力を会議を持ちながらやっては

いましたけれども、その時点では、学校ではチラシの案内はして、協力をいただきました。平成 30 年度もさらに協力していただきたいということで、会議を重ねまして、チラシと同意書とか、そういうものも学校から配布していただけるということで、協力体制が少し進んできたというところがあると考えています。

あと、保健指導率の内容ですけれども、これは健診の結果を保護者や学童に説明するとき、ちむぐくる館に案内して、ちむぐくる館で説明をしていますが、その参加率となっています。その後、また気になるお子さんについては個別で指導をしております。以上です。

○議長 知念富信君 12 番 赤嶺奈津江議員。

○12 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実績数とかはまた委員会で出させていただきますのですが、今は受診率ということで確認をしましたが、実際に病院への案内とか、きちんと受診するようにと案内した結果も、できるだけ人数の把握等もしたいと思いますので、お願いしたいと思いますが大丈夫ですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 委員会で報告させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 10 時 56 分）

再開（午前 11 時 09 分）

○議長 知念富信君 再開します。

ほかに質疑のある方はこれを許します。14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 何点かあるので。先ほど赤嶺奈津江議員が質疑をしていたのですが、保健福祉課の 1 ページ、保険給付費の抑制についてというところで、実績云々があったのですが、学童生活習慣病予防健診を実施し云々あるのですが、実際には何名かかったというよりも、それで生活習慣病が発見されて、そういった相談とかをやっているのかどうか。先ほどは、何名受けるという話だったのですが、それはどのようになっているかをお聞きしたいと思います。

それから前に戻ります。国保年金のところの 3 ページ、成果では 47 ページ、これで 200 万円余りの不用が出ているのですが、年度末まで請求があるので、ある程度の余裕が必要とあるのですが、これは確か、集団検診の費用ではないのかなと私は思っているのですが、それはあれですか。健康診査の状況ということですからけれども最後までそういった健診は行われているのですか。この説明からすると、3 月ごろまでそういったものがあって、何名受けるかわからないと。ある程度予算を持っておかないといけないということみたいですが、その辺は健診率のことになるのか、その辺はどの時期までやっているのか。その辺をお答えください。

この資料で総務課の 13 ページ、昨年度、選挙が 3 回あったのですが、町長選挙、議員選挙、知事選挙。そこで、12 ページの 36 番目に県知事選挙のポスター掲示場設置及び撤去に関する委託ということで 85 万 6,000 円あります。それから次の 13 ページの 40 番目、町長

選挙でも同じくポスター掲示場設置、これは 58 万 3,000 円です。確か、同じ 27 カ所の掲示場だと思うのですが、なぜこんなに違うのか。それから 42 番目の町議会議員選挙、これは 200 万円余りになっているのですが、これは台風接近で、設置して、また外して設置するということがあったと思うのですが、それにしても 3 倍ぐらいかかっているというのは、契約相手は同じ業者になっているのですが、そんなに違うのかというのがわからないと。この辺を説明してもらえませんか。

それと学校教育の 38 ページ、不用額のところで、入学準備金の前倒し支給の申請者が見込みよりも少なかったということですが、例えば、小学校に入学する、中学校に入学する、それは、小学校だったら幼稚園生が何名いるかは大体わかりますよね。中学校だったら小学校からわかるわけですから、その人数が見込みだと思うのですが、少ないというのはそんなにあるのですか。小学校で 123 万円、中学校で 4,200 万円、そのほかにも、ごめんなさい、下のほうです。229 万円となっているのですが、その辺、どのぐらいの見込みの違いがあるのか、お願いします。以上。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん では、生活習慣病予防健診の、糖尿病がどれぐらい予防できたのかというご質疑ですが、成果の報告の 59 ページをお願いします。この成果の報告の中段右下のほうに、この健診の結果が表示されていますけれども、ヘモグロビン A1c と言って、糖尿病の、血液中の糖の 1 カ月、2 カ月の平均を見る検査ですが、これで標準値以上の受診者が、小学校 5 年生で 547 名中 16 人います。中学校 2 年生で 326 人中 30 人いることになっています。この方たちは、すぐ糖尿病というわけではありませんけれども、今の生活習慣で血糖値が少し平均より上がってきているので、小学校、中学校のうちから生活習慣を考えて、改善していく、見直していく必要があるという子供たちですので、そこを保護者とご本人に自覚いただいて、どのように改善していくかという指導をしているところです。以上です。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 宮城寛諄議員のご質疑にお答えします。国保年金課に係る不用額、4 款 1 項 5 目につきましては、特定健診の個別健診が 2 月、3 月健診分がございます。この分の予算確保のために、補正を抑えたことにより不用額が生じています。以上です。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 選挙ポスターの掲示場の設置、撤去についてお答えいたします。こちらの金額の差については立候補者の数です。議員選挙になりますと候補者が多くなりますので、通常二段の部分の三段にするということで、その枚数がふえると金額が上がることになっております。町議選のときの台風の処置として、撤去作業、再設置ということはありません。以上です。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えします。入学準備金に関しましては、当初、小学校 135 名、中学校 119 名を予定しておりました。そのうち、実際に 2 月末までに申し込みがあった方は 92 名と 111 名となっております。なので、43 名と 8 名の方からは申し込みがなかったこととなります。ただし、これに関しましては平成 31 年度の 5 月までに申請を促しまして、申請のあった方については対応しております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑のある方はこれを許します。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって歳出及び財産に関する調書等の部の質疑を終わります。以上で一般会計歳入歳出決算書等に対する質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第 1 号 平成 30 年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、9 月 13 日午前 10 時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出していただきたいと思っております。

日程第 4. 認定第 2 号 平成 30 年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第 4. 認定第 2 号 平成 30 年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第 2 号について質疑に入ります。質疑はありますか。8 番 照屋仁士議員。

○8 番 照屋仁士君 確認したいと思っております。先ほどの訴訟費用の件ですけれども、確認ですが、これは以前あった診療報酬の不正受給、この関係の訴訟でしょうか。それ以外のものでしょうか。その辺の確認をお願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。こちらは以前に訴訟しているその部分が、まだ解決していないということで、その部分でございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第 2 号 平成 30 年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第 5. 認定第 3 号 平成 30 年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第5．認定第3号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第3号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第3号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託します。

日程第6．認定第4号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第6．認定第4号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第4号について質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 岡崎晋議員。

○3番 岡崎 晋君 調書では、下水道特会の6ページ、成果の報告では117ページの下水道料金徴収事務委託料についてお伺いします。成果の中の2番目で見ますと、平成30年度が6万7,439件で、1,340万円の徴収料を支払いしています。この6万7,000件というのは、毎月毎月12で割ればよろしいのかと。そうすると、月にすると5,620件。これは南風原町内の世帯数、事業所数が5,600件と捉えてよろしいのか。これは、121ページの農業用排水のところも、委託料として50万5,000円を南部水道企業団に払っております。この委託料を割り算してみますと1件当たり200円になります。これまでに、この料金は上がり下がりした経緯があるということも耳にしましたけれども、1件当たり200円というのは6.8%、水道料金と一緒に徴収してもらっていますから、この方法がもちろん最善だと思います。これ以外の方法はなかなか考えにくいので。ただ、委託料が1件当たり200円、6.8%というのは、私の感覚からするとかなり高いなという思いです。今は多分、個別訪問をして現金で徴収するというのは、大分少ないと思います。そういったものが把握できていないとは思いますが、個別に訪問して徴収するのはほとんどないとは思いますが、ほとんどが机上で、コンピューター内で済む仕事だと思います。そういうことから考えると6.8%という手数料は、我が南風原町の厳しい財政の中、今後南部水道企業団と相談の余地はないのかという思いを持って、このことをお伺いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 それでは説明します。南部水道企業団とは、平成13年ごろからそういった徴収委託を進めてきています。先ほど言った金額の変更というのは、済みません、変更した覚えはない、税の分だけだと思いますけれども、もとは出していないと思

います。これまで、委託するまで、たしかおっしゃるとおり、全部職員のほうで徴収、振り込みでやってはいるのですが、振り込みではない分は、全部徴収とかで、あと滞納分についても、職員みんな徴収とかやっておりましたのを、業務の簡素化とかそういったものを含めまして、南部水道企業団と、当時、そういった徴収料徴収と検針とか、検針は一緒なのですが、それも含めて南部水道企業団に事務委託している状況でございます。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 29 分）

再開（午前 11 時 30 分）

○議長 知念富信君 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 6 万 7,439 というのは 1 件当たりの件数であります。1 件当たりというのは、おっしゃるとおり月で割ったら、月に約 5 千幾らかになります。月で、1 件 200 円の計算でやっております

○議長 知念富信君 3 番 岡崎 晋議員。

○3 番 岡崎 晋君 済みません、この 5,620 という世帯、事業所数というのは、私も自分の頭の中でよく整理がつかないのですが、この委託料については、町長、副町長におかれましても、今後ご考慮いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第 4 号 平成 30 年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第 7. 認定第 5 号 平成 30 年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第 7. 認定第 5 号 平成 30 年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第 5 号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第 5 号 平成 30 年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第 8. 認定第 6 号 平成 30 年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 知念富信君 日程第8．認定第6号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で議案説明及び部長から詳細の説明は終わっておりますので、認定第6号について質疑に入ります。質疑はありませんか。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、進行の中で、どこで伺えばよかったのかわからないので、この認定第6号以外のこれまでの決算のことで伺いたいのですが、よろしいですか。

○議長 知念富信君 オーケー。大丈夫です。

○3番 岡崎 晋君 決算書の134ページ、それから132ページ、出資金と出損金について。一般会計の中でしたか。済みません、議長、お許しをいただいて、この件を教えてくださいとお願いしているのですが。総務ですか。わかりました。済みません、もう一つだけ。産業振興課に、成果の。

○議長 知念富信君 農業集落排水事業に関してですか。

○3番 岡崎 晋君 総務民生委員会ではできないんですけども。

○議長 知念富信君 今の質疑に関しては農業集落排水事業に特化していますので、そこに。

○3番 岡崎 晋君 なかなか伺う場所がないですね。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第6号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教育常任委員会に付託します。

日程第9．決議第5号 議員派遣について

○議長 知念富信君 日程第9．決議第5号 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

散会 (午前11時35分)